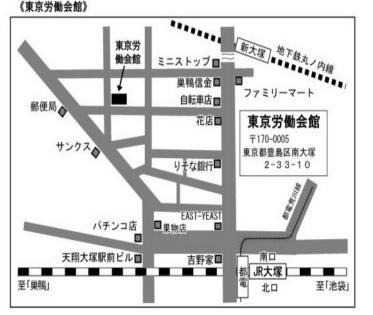
派遣労働 110番!!(

フリーダイヤル 0120-899-110

7月2日(木)
10:00~20:00 %

末去兴县△龄》



派遣で働くみなさんへ

いま国会で、派遣法の「改正」案が審議されています。「改正」 されたらどうなるのか?派遣で働く方たちの不安の声が広がり 始めています。

私たちは、派遣で働くみなさんの要求、悩み等のご相談に応えるとともに、寄せられた声を国会へ届けたいと考えています。 ご相談には、弁護士、労働組合や女性団体の役員が対応します。

全国からの相談に応え、また、来所できる方には、面談による相談も行いますので、お気軽にお電話ください。

自由法曹団・労働法制中央連絡会全労連・東京地評

●相談会場 東京労働会館5階会議室 電話03-5395-3171

派遣労働者の声を国会へ!!

「7・2 派遣労働110番」の呼びかけ

主催:自由法曹団・労働法制中央連絡会・全労連・東京地評

安倍内閣が国会に提出した労働者派遣法「改正」法案は、第一に、派遣労働者の直接雇用 と正社員への道をとざして永続派遣を強要し、正社員の派遣労働者への置き換えを促進する 「生涯派遣・正社員ゼロ」法案です。第二に、個人単位の派遣期間の上限を3年にし、3年 で派遣労働者のクビを切ることを自由にする「派遣労働者のクビ切り自由化」法案です。

「改正」法案の仕組みが明らかになるにつれて、派遣労働者の間で不安が広がっています。ところが、国会では、政府与党が「改正」法案の採決を強行しようとしています。

このような中、私たちは、全国の派遣労働者の方々の声(要求、疑問、悩み等)を聞くため、「派遣労働者の声を国会へ!! 7・2派遣労働110番」を行うことにしました。派遣労働者の皆さんの要求、悩み等のご相談に応えるとともに、寄せられた声を国会へ届けたいと考えています。

全国からの電話相談にお応えし、また、東京労働会館までご来所できる方には、面談によるご相談も行います。

是非、全国の派遣労働者の皆さんへ、私たちの計画しました「**派遣労働者の声を国会へ!! 7・2派遣労働110番**」に応えていただきたく、心から呼びかけるものです。

派遣労働者の声を国会へ!!「7・2派遣労働110番」

日 時:7月2日(木)午前10時~午後8時

場 所:東京労働会館5階会議室(豊島区南大塚2-33-10)

(電話03-5395-3171)

内 容:電話ならびに面談による労働相談

ハケンで汲々

番号:0120-899-110(フリーダイヤル)

相談体制:弁護士・労働組合の相談員(のべ約40名)

連絡担当:全労連 伊藤、高島 03-5842-5611 kh@zenroren.gr.jp